

I 社会福祉法人 田無の会

1. 法人の基本理念とビジョン

私たちは過去を反省し、法人理念「ともに笑顔 ともに安心 ともに信頼」のもと事業改革に取り組み、支援を積み重ねてきました。そして小さな信頼もうまれ、社会福祉法人として障害者福祉における責任をはたしています。

しかしこの間の停滞は大きく、いまだ課題もあります。さらに求人難の時代にあり人財が質を左右する福祉事業にとって人財確保と育成による品質の向上は喫緊の課題です。

私たちは次のステージに向かい、法人ビジョン「人にやさしく」を定め、新たなる道しるべのひとつとしました。ご利用者の健やかな生活のため、次なるご利用者や地域社会との良い関係を確かなものにするため、昨年度は、人事評価制度の運用をはじめ、学びあう仕組みなど取り組んでまいりました。令和6年度は、いよいよ新規事業を中心に据え、支援品質や運営品質の向上に取り組めます。また新規事業は、単一事業法人が二つ目の事業開始により地域に歩みだす第一歩となります。この胸の高鳴りを大切に、取り組んでまいります。

2. 令和6年度 法人運営キーワード

多様性×エンパワーメント そして、対話

ご利用者は、同じ知的障害ながらもニーズは様々に異なり、経験も様々な一人ひとりが違う生活者です。ここで働く者も、同じです。みな多様な能力と多様な経験をもち、今同じ場を共有しています。ですから、昨年度「多様性×エンパワーメント」をキーワードとして多様な価値観を肯定的にとらえることができるように運営してまいりましたが、十分ではありませんでした。

今年度は、より解像度を高め現場の様々な事象に近づき、お互いの価値が分かりあえるように「対話」を重視し、密度のある支援を心がけてまいります。

そしてその積み重ねにより、ご利用者や職員が自律的に健やかに活性し、高め合い、育て合うことができるように。また、新たな事業の第一歩が、ご利用者の小さな成長が職員の成長を促し、そしてチームの成長、法人の成長、ひいては地域社会の成長、福祉国家の成長へと互いに育て合い、ついには脱施設へ展開できるように進めてまいります。併せてその歩みが、地域や社会との対話を生み、完全参加と平等の実現に寄与できるように願っています。

3. 令和6年度 法人運営方針

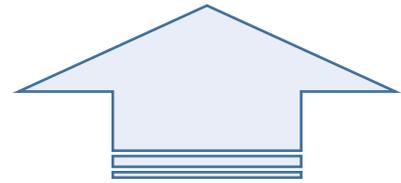
1、基本運営方針(BSCによる4層積上げモデル)の継承

昨年度、定めたBSC(Balanced ScoreCard)による、事業方向性や実現のステップや取り組み課題は、今年度も継承します。

このBSCでは、基盤となる4層目が従業員の「学習と成長の視点」で、その上に「業務プロセスの視点」として具体的に取り組む事業活動となり、次が「顧客の視点」として大切に事業目標の方向性を表し、その上に事業目的である「財務の視点」となります。一般の株式会社なら、財務とは資金であり、株主利益となります。私たちは、この財務を経営資本として考えます。つまり、事業の最終目的の理念実現のために経済的資本、人的資本、心理的資本、社会関係資本の4つの経営資本に分け

て事業を見つめ、理念実現のため計画を策定します

- ①（財務の視点） 経営資本の伸長
- ②（顧客の視点） 信頼と安心の深長
- ③（業務プロセスの視点） 一つひとつ着実に継続的に
- ④（学習と成長の視点） 基礎力の学び直しと再構築



2、令和6年度重要経営方針

理念実現のため、この積上げモデルを縦に突き抜ける関連する取り組みを4つの経営資本（経済、人的、心理的、社会関係）に分けて、その取り組みの束を重要経営方針とします。

A) ご利用者の楽しい生活をつくる

- 1. 新規事業の立ち上げによる財政基盤の充実
新規のグループホーム事業と生活介護の定員増を令和6年度実施し、利用者増による収入増と、サービス推進費の加算を目指します。
- 2. 生活の安定と日中活動の活性による信頼関係の向上による利用者満足
ご利用者の生活の安定のため、日常健康管理や高齢化対応、心身の状態に合わせた栄養管理と食の提供、入浴や排せつへの介助とより良い住まい環境を調べます。

B) とともに働きたい職場づくり

- 1. 人事制度などの職場改善による労働満足の上昇
相互評価のフィードバック面談や新たなキャリアパス、給料表、手当、雇用継続制度などより労働満足の上昇を目指します。
- 2. 各現場での学びの共有と集合知の蓄積
支援の仕事は、無形性や品質の非均一性、非貯蔵性などの特性から集合知を形成し難いものです。また、すべての部門は交代職場でもあり、一堂に会して学ぶ機会も少ないのが現実です。業務の基本を学び直し、集合知の蓄積を目指します。

C) 幸せを感じる力の向上

- 1. 福祉施設職員として倫理的な仕事の価値の理解
知的障害者とともに人生を伴走する従事者だからこそ、尊厳や善を理解することができるように、ともに仕事を通して学び合う環境を調べます。
- 2. 多様性理解とレジリエンス(回復力)の向上
ご利用者の幸せを目指すには、幸せを感じる力も求められます。幸せにつながる価値観は多様で、感受性を見つめるとストレスに触れることも多くなります。多様な価値観が許容される環境を調べ、互いの価値観を認め合う機会や対話の質を高めます。

D) 社会とつながり役立つ

- 1. 社会参加とつながりや「弱い紐帯」のひろがり
地域の福祉行事参加やフードドライブ等の社会貢献事業、実習生の受け入れや虐待防止等への講師派遣など様々な機会を通して社会とのつながりを図り、「弱い紐帯」のひろがりに努めます。

2. 短期入所や新規入所の利用促進

短期入所事業は、本来的な社会貢献事業であり、新規利用にもつながることから収益にも貢献します。緊急利用も含め、柔軟にご利用を進めます。

3、令和6年度取り組みテーマの展開

主な重要な取り組みテーマ(スコアカード)

主な取り組みテーマ	重要成功要因	評価指標	目標	計画
A①1利用者満足	日中活動の再編	新体制での再編	実施	生活介護再編会議
A①2財政基盤	経営コスト	経営指数による検討	実施	経営会議指数経営管理
A③新規事業	GH 開設	事業開始	実施	建築、募集、求人
	生活介護定員増	年度内 12 名増	実施	生活介護再編
B②2評価帰還	多人数相互評価	フィードバック	継続	結果面談
B③1学びの共有	受講者からの発信	フィードバック	実施	報告まとめ作成
B④3個別育成計画	全職員の育成計画	研修履歴管理	実施	報告書運用とデータ化
C①1心の良い状態	対話の充実	対話型会議	実施	研修会議体の再編
C③2幹部研修	職員指導法の獲得	相互指導者研修	継続	経営会議の運用
D②1短期利用促進	短期利用促進	利用者の増	継続	担当窓口の設置
D②2地域貢献	研修講師派遣	虐待防止等講師	継続	幹部職員等の派遣
	福祉窓口の開設	窓口の開設	継続	法人連絡会との連携

理念と重要経営方針と取り組みテーマのつながり

理念「ともに笑顔 ともに安心 ともに信頼」ビジョン「人にやさしく」			
A 楽しい生活をつくる	B ともに働きたい 職場づくり	C 幸せを感じる力の 向上	D 社会とつながり役立つ
新規事業の立ち上げによる財政基盤の充実 ①1利用者満足 ①2 財務基盤 ②1生活支援の安定 ②2日中活動の活性 ②3 信頼関係向上 ③1GH 開設準備 ③2 会議体機能発揮 ③3 重度化対応 ③4 日中活動の整備 ④1 基礎悉皆研修 ④2 採用時研修 生活の安定と日中活動の活性による利用者満足	人事制度などの職場改善による労働満足の向上 ①1職員満足 ①2 集合知の蓄積 ②1関係発達 ②2 評価帰還 ②3 福利厚生等 ③1学びの共有 ③2 人事制度 ③3 任用制度 ④1 支援基礎研修 ④2 組織研修 ④3 個別育成計画 各現場での学びの共有と集合知の蓄積	福祉施設職員として倫理的な仕事の価値の理解 ①1 心の良い状態 ①2 善の理解 ②1 相手の心を知る ②2 自律的対応力 ③1リーダー育成 ③2 幹部研修 ④1 心と多様性理解 多様性理解とレジリエンス(回復力)の向上	社会参加とつながりや弱い紐帯のひろがり ①1 信頼感と存在感 ①2 連携協働紐帯 ①3新規利用者 ②1 短期利用 ②2 地域貢献 ③1情報発信 ③2 社会参加 ③3 外部受け入れ ⑤ 1 外部研修 短期入所や新規入所の利用促進

II 障害者支援施設 たんぽぽ

1. 基本方針

利用者の生活の質の向上に努めます。利用者の高齢化と重度化に対し、医療面・生活面から、障害特性や実情に合った生活サポートを提供し、利用者が安全・安心で、より充実して幸せな生活が送れるよう努めます。日常的な生活の中に選択の機会を多く持ち、利用者が意思決定できるような環境を整え、より自分らしく生活が送れるよう配慮します。今年度は利用者の生活スタイルの幅を広げ、施設入所以外の生活様式の実現も可能であることを具体的に示せる環境を整えます。

職員には働きやすく、やりがいを持って日々の業務に当たれるよう、風通し良く連帯感のある組織の構築と、全職員の意識の統一と情報の共有を目指していきます。新規事業開始に伴い、組織改編を年度途中に行い、組織の活性化を目指します。

2. 令和6年度 重点的課題

1、施設運営

① 人材の育成、支援力の向上に努めます。

各職員が提供する支援・サービスの質の向上を目指し、各会議・委員会・研修等に取り組みます。人材の育成と並行し、人材の確保に努めます。

② 生活の幅を広げるための事業展開を進めます。

地域や利用者ニーズに対応し、地域生活が選択肢として持てるよう、新規事業展開について具体的に取り組みます。

③ 地域に開かれた施設運営とコンプライアンスの強化を目指します。

地域貢献事業への取り組みに引き続き参画し、地域理解を進めるとともに、コンプライアンス遵守を推進し、社会的有用性を高める施設運営を目指します。生活介護事業を拡大し、地域ニーズに対応できるようにします。

2、利用者支援

① 利用者の生活の質の向上を目指します。

利用者の状況や変化に合わせ、より楽しく充実感が感じられる生活を目指し、日中活動、余暇活動、その他行事や取り組みなど、感染症蔓延防止に配慮しながら提供に努めます。

② 利用者の意思決定を大切にし、人権擁護に配慮した支援を提供します。

利用者の権利擁護の視点から、適切な支援かを常に振り返り、利用者の意思決定を丁寧にサポートします。一人ひとりの生活や人生の選択において、本人を中心に置いたサービスの提供を心がけます。

③ 利用者の高齢化・重度化に配慮した支援を提供します。

高齢化・重度化に配慮し、より安全で健康的な生活が提供できるよう、様々な角度から検討します。また利用者・支援者ともに身体への負担を軽減する、ハード・ソフト両面からのサポートを検討していきます。

④ 新規事業により生活スタイルの幅を広げます。

グループホーム(GH)を新設し、一体的に運営することで、利用者の生活スタイルの選択肢

を増やします。

3、事務局体制

- ① 各部門との連携強化に努めます。
- ② 新規事業開始に伴う体制の変化に柔軟に対応します。

3.利用者支援

1、施設入所支援

利用者が安心・安全に過ごすことのできる環境を整え、毎日を楽しみと思える生活を送っていただけるよう、より良いサービスを提供します。

- ① 利用者個々のニーズを的確に把握し、利用者の意思を尊重したサービス提供をします。
- ② 利用者と良好な関係を築き、良い支援、良いサービス提供へとつなげていきます。
- ③ 利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう、プライバシーの管理をはじめ、環境調節、清潔管理、整理整頓に努めます。
- ④ 週末の余暇外出は、感染症対策を施した上で実施をします。
- ⑤ GHのバックアップ施設として機能します。

2、生活介護

生活介護の利用者増員を受け、利用者像の状況に合わせながら、グループ編成など柔軟に調整します。

- ① 利用者個々の障害特性に合わせた活動を提供し、身体的機能の維持・向上を図るとともに、楽しみややりがいを持った生活を送れるよう支援します。
- ② 自己選択、自己決定の機会を多く持ち、利用者が主体性をもって活動に参加し、その潜在能力を引き出せるよう活動を提供します。
- ③ 利用者が興味を持って参加できる活動の種類を増やすとともに、リハビリ的な要素を取り入れた活動に取り組みます。
- ④ 感染症対策を行い文化的、社会的な外出活動を行います。
- ⑤ 新たに通所のみ利用者を受け入れ、地域生活を支える一端を担います。

3、短期入所

- ① 感染症蔓延防止を念頭に起きつつ、地域ニーズに対応できるよう努めます。
- ② 施設入所・生活介護と一体的に運営します。

4、保健

1、重点項目

- ① 個々の利用者の健康状態と起こりうる健康上のリスクについて情報共有し、医食住について個別性のある援助をします。
- ② 高齢化に伴う身体機能の変化や疾患の注意点などについて気を付け、異常の早期発見に努めます。
- ③ 医療機関などと連携し、利用者の日々の健康管理や急変時に適切な医療を受け、健康な生活を送ることができるように努めます。

2、その他

- ① 保健会議の定期開催(毎月1回)を行い、保健部門が円滑に機能するようしていきます。
- ② 医療分野の情報をもとに必要な知識や技術の習得に努めます。
- ③ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

5. 給食

1、基本方針

利用者の健康状態を把握し、栄養・健康状態を維持するとともに、食生活の向上を図ります。
食中毒の未然防止、また感染症の予防・蔓延の防止に十分留意します。

2、重点事項

- ① 利用者一人ひとりの身体状況・活動状況を把握し、尚かつ利用者の年齢と障害の特性に応じた適切な食事の提供を行います。
- ② 嗜好調査や残菜調査の結果、会議・検食簿の意見を献立に反映させます。
- ③ 毎月のセレクト食、季節ごとのイベント食を実施します。
- ④ 食事摂取基準に基づき、計画性のある献立を立て、利用者一人ひとりに合った栄養量の食事提供を行います。健康状態の優れない利用者には、医師等の指示により提供します。

3、その他

- ① 調理従事者は定期的な健康診断及び月1回以上の検便検査を受けます。
- ② 食中毒が発生した場合、原因を調査・追跡ができるよう、検査用保存食を14日間冷凍保存します。
- ③ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

6. 研修

1、基本方針

- ① 福祉従事者として必要な知識や情報を得るため、職員一人ひとりのスキルに即した研修参加の機会をできるだけ多く持ち、支援力の向上を図ります。
- ② 学んだ内容をアウトプットすることで理解を深めることを目的とし、内部研修講師を職員が務める取り組みを継続します。
- ③ 施設職員として必要となる基本的な技術や知識(AED操作・心肺蘇生法・スタンダードプロシヨーン・防災設備操作等)に関しては、年間を通して計画的に研修の機会を持ち、技術や知識の習得・定着を図ります。

2、その他

- ① 福祉従事者として望ましい資格等の習得に際し、個別にバックアップします。
- ② GH世話人等も研修受講の対象者とし、専門性の向上に努めます。

7. 防災

1、重点項目

- ① 利用者の命・安心安全確保を最優先とする避難訓練・防災訓練を定期的実施します。
消防署の指導のもと、実報訓練・消火訓練をはじめ、保健との連携の下、AED(自動体外

- ② 式除細動器)使用方法・心肺蘇生などの救命講習を行います。合せて、地域を対象とした消火器による消火訓練の実施に向けて検討を進めます。
- ③ 大規模災害(地震、台風、水害、感染等)に備え、計画的に備蓄品(食糧・飲料、救急・防災・生活用品等)の整備・拡充を図ります。
- ④ BCP(事業継続計画)に基づく訓練を実施します。
- ⑤ 市との協定書(昨年度締結)に基づき、災害時に要援護者を対象とする避難所として施設を開放します。
- ⑥ 年間2回は、GHと一体的に避難訓練を実施します。

2、その他

- ① 年間防災訓計画は、別冊・別表のとおりです。

8. 委員会

1、重点項目

- ① 計画的に検討の場を開催し、委員会の持つ目的の遂行を目指します。
- ② 年間の委員会開催予定に則り計画的に検討の場を持ち、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の委員会開催スケジュール・委員会編成は、別冊・別表のとおりです。

9. 会議

1、重点項目

- ① 個別支援計画作成、成果確認、計画の変更、評価のスケジュールで会議を実施し、会議録を作成します。
- ② 年間の会議予定に則り計画的に会議を持ち、課題解決・環境向上・情報共有などの機会とし、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の会議スケジュール・会議体制・体系は、別冊・別表のとおりです。

10.年間事業予定